

資料1

令和5年度

県の地域日本語教育の取組について

神奈川県国際文化観光局国際課令和5年7月13日

くかながわの地域日本語教育ロードマップ>

令和元年度

実態把握-計画策定

- •実態調査
- 「施策の方向

令和2年度

県主体の取組

令和3年度

市町村支援開始

令和4年度

令和5年度以降

市町村支援継続・多様な主体との連携

計 画

- 性」とりまとめ

「施策の方向」に沿った「総合的な体制づくり」

「専門委員会(地域日本語教育)報告書」を踏まえた取組

コーディネーターの配置

総合調整会議、市町村等連絡調整会議等の開催

専門家による日本語講座開催(県モデル事業)

日本語講座にオンラインを導入(令和3年度~)

外国籍労働者向け講座を開始 (令和5年度~)

日本語学習支援に関する研修の実施

日本語学習支援に係る相談対応・情報提供

地域日本語教育に関するフォーラムの実施

市町村支援事業(ニーズ調査、日本語教室運営改善、 日本語ボランティアの養成・研修)

市町村補助金

総 合的 な体制づくりに向 け た 取 組

1 広域での総合的な体制づくり

コーディネーターの配置

- ※各コーディネーターは、(公財)かながわ国際交流財団 地域日本語教育推進グループの職員
- 総括コーディネーター諏訪 淳美(政令市コーディネーター兼務)
- ・地域日本語教育コーディネーター

政 令 市: 諏訪 淳美

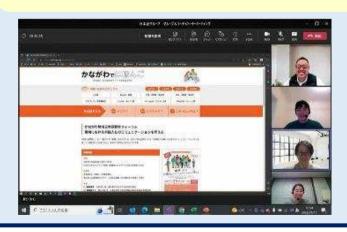
県 央: 一氏 隼人

湘 南: 柿沼 久美子

横須賀三浦: 簗田 緩奈

県 西: 髙田 愛

- ・県全域の地域日本語教育の状況把握・進行管理
- ・県の地域日本語教育に関わる事業全体の統括
- ・地域のニーズや実情に応じたプログラムの企画・調整等
- ・県施策に対する市町村・企業等からのニーズの把握
- ・関係機関等のネットワークづくり
- ・ボランティアによる日本語教室とボランティア希望者 とのマッチング
- ・市町村に対する県内大学生等、地域日本語教育に関わる 新たな人材確保への支援





「施策の方向性」位置付け

1 広域での総合的な体制づくり

総合調整会議

〔年1回以上実施〕

・多文化共生の地域社会づくりの一環として地域日本語教育の取組を推進するため、県・ 市町村の国際政策担当部局、日本語教育の専門家、多文化共生の専門家等で構成された 「かながわ国際政策推進懇話会」を総合調整会議に位置づけて、指導・助言の聴取や 協議を実施

市町村等連絡調整会議

[年2回程度]

- ・県、市町村・国際交流協会等の連携を強化し、県内の日本語教育に係る取組の底上げを 図るため、地域の日本語教育に係る意見交換・取組の共有を実施する会議
- 年1回、日本語教育の推進に資する研修を実施

「施策の方向性」位置付け

2 専門家による初心者向けの日本語講座

日本語初心者向けの日本語講座の実施(県モデル事業)

令和4年度

横須賀教室

県央教室

オンライン教室

令和5年度

横須賀教室

オンライン教室

- ・継続実施することで地域での定着をめざす
- ・教室の立ち上げ支援として取組を移行し、地域での 展開をめざす
- ・日本語教室のない空白地域の解消につなげる
- ・コロナ禍での日本語教室の継続



県モデル事業を実施することでノウハウを蓄積

「施策の方向性」位置付け

2 専門家による初心者向けの日本語講座

外国籍労働者向けの日本語講座の実施(県モデル事業)

新規

令和4年度

未実施

令和5年度

綾瀬市商工会

・日本語初心者の外国籍労働者等が職場や地域での コミュニケーションに役立つ日本語(文化・習慣を 含む)の習得や理解の進展をめざす

有効性

日本語教育に関して、行政と企業等が切れ目なく連携することで、支援の幅が広がり、外国籍県民をとりまく様々な課題に対するセーフティーネットの一助となる。

期待する効果

- ・ 企業のニーズに応じた講座のノウハウを提供できる。
- ・ 事業主の責務である「日本語学習に関する支援」への理解を深められる。
- ・ 外国籍県民等への支援の幅を広げる契機とすることができる。

「施策の方向性」位置付け

3 ボランティアによる日本語教室への支援

日本語ボランティアの養成・研修(市町村支援)

令和4年度

- ·海老名市·座間市 (共同実施)
- •綾瀬市

令和5年度

- •平塚市
- •座間市
- •真鶴町

・ボランティアによる日本語教室が安定的に 運営されるよう、ボランティアを対象とした 講座や、町民等を対象としたやさしい日本語 講座を市町村と連携して実施

日本語学習支援に関する研修

令和4年度

- •湘南地域
- •横須賀三浦地域

令和5年度

- •県央地域
- •県西地域

・日本語教室の実践者(リーダー的人材)を 対象とした研修を実施し、新たな教室間・ 地域間のネットワークづくりを支援

オンライン教室開催支援

・オンライン日本語教室(Zoom)の開催方法について、コーディネーターが訪問して支援

「施策の方向性」位置付け

- ① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備
- ② 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり

4 市町村へのノウハウの提供や財政的支援①

市町村補助金(市町村への財政的支援)

令和4年度

•13団体申請 (横浜市は国に直接申請)

令和5年度

- •13団体申請 (横浜市、川崎市は国に直接申請
- ・地域の実情に応じた日本語教育事業の拡充

日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査(市町村支援)

令和4年度

•座間市

令和5年度

•箱根町

・外国籍県民等の日本語学習ニーズや生活上 必要としている情報、地域の日本語教育の 現状等について、市町村と連携して調査実施

ボランティアによる日本語教室等の運営改善に係る支援(市町村支援)

令和4年度

- •藤沢市
- •平塚市

令和5年度

- •横須賀市
- •真鶴町

・ボランティアによる日本語教室の運営改善等 に対し、講座の企画やカリキュラム作成等を 支援

「施策の方向性」位置付け

4 市町村へのノウハウの提供や財政的支援②

日本語講座等の開設に係る支援(市町村支援)

新規

令和4年度

未実施

令和5年度

•海老名市

・地域の実情に応じた日本語講座の開設支援

日本語ボランティアの養成・研修(市町村支援)【再掲】

令和4年度

- ·海老名市·座間市 (共同実施)
- •綾瀬市

令和5年度

- •平塚市
- •座間市
- 直鶴町

・ボランティアによる日本語教室が安定的に 運営されるよう、ボランティアを対象とした 講座を市町村と連携して実施

市町村等連絡調整会議【再掲】

[年2回程度]

- ・地域の日本語教育に係る意見交換・取組の共有を実施する会議
- ・年1回、日本語教育の推進に資する研修を実施

「施策の方向性」位置付け

5 日本語学習支援に係る相談対応・情報提供

地域日本語教育コーディネーターによる働きかけ

- ・外国籍県民等に必要な情報が伝わるよう市町村等へ働きかけ
 - ◆市町村等のホームページへの情報掲載
 - ◆オンライン講座の周知 等

日本語学習支援に係る相談対応・情報提供

- ・日本語学習支援に係る相談対応、アウトリーチ
- ・ポータルサイト「かながわでにほんご」の運営
 - ◆日本語学習に関する情報提供
 - ◆日本語教室マップの提供 等



地域日本語教育フォーラムの実施

「年2回〕

日本語教育に関する理解や関心を深めるためフォーラムを開催

「施策の方向性」位置付け

- ③ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進
- ④ 多文化理解の推進